

暑中お見舞い申し上げます。当事務所のお盆休みは 8/12(水)~8/16(日)です。この間の労災事故などお急ぎの時の連絡は、携帯 090-8401-9855 (西馬)まで。



「依頼人の金流用で県、行政書士を懲戒…」(合同)「預託金を流用・業務停止処分、大分の行政書士」(朝日)との見出し記事が6/16付けの各紙と前日のNHK・TVニュース等で報じられました。県に処分されたのは大分市大道町の宇都宮定見(63)書士。「9年前、70代の男性と後見人委任契約を結び、財産管理等のために預かった預託金100万円を男性の承諾もなしに書士名義の株購入や第三者の住

宅解体費に流用。他にも全財産を書士に贈与する遺言書も作成させた…。こうした成年後見人による着服事件は全国で相次ぎ「最高裁によると弁護士・司法書士ら専門職による不正はこの5年で62件以上、約11億2千万円に。東京家裁は後見人弁護士が一定額以上の財産を預かる場合には、別の弁護士を監督人につける運用を始めた」(7/23毎日)。個人の財産を護るには、専門職個人ではなくやはり社協やNPO 法人等が適しているのでは…。

成年後見人の着服事件 月に1件! 東京家裁が独自対策…



「TPPで私たちの健康保険証は変わる? 変わらない?」とのテーマで、ジャーナリストの堤未果さんが6/19の早朝、NHK「マイあさラジオ=今週のオピニオン」で話した内容に驚き目が覚めました。7/24夜の報道ステーションにも出ていました。最近マスコミで注目されている若手のジャーナリストです。「密室交渉のTPPが大詰めを迎え報道は農業等の貿易問題に矮小化されているが、TPPの最重要項目は“ISD条項”。政府もマスコミも沈黙して

いるが、TPPが“1%のクレーター”と呼ばれる所以。国民皆保険制度を残しても、医療に市場原理を導入すれば、競争の中で淘汰され制度は自然と崩壊に向かう…外国企業の自由な営利活動=競争を相手国の法律が規制する時にその国の政府に制度の停止や変更を求め、損害賠償訴訟をISD条項で起こせるので、利益重視の米国民間保険会社が日本の公的健保制度を形骸化させる…」

1%のクレーターTPP ISD条項で健保はどうなる?



毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく。「憲法9条にノーベル平和賞を」の署名用紙を一緒にお送りします。御協力お願い致します。